

静岡大学と浜松医科大学との法人統合・再編問題 ——「分離ありき」の再編と反対運動の展開（川瀬 恵子）

現在、静大と浜医大は、「静岡国立大学機構」に法人統合（一法人化）した上で、静大を東西に分離し、浜医大と静大浜松キャンパスの2学部（工学部と情報学部）を中心とした大学と、静大静岡キャンパスの4学部（人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部）を中心とする大学に再編・分離する計画を進めている。学内でいま問題となっているのは、これら一連の統合再編構想が、当初から学内での十分な説明も議論もなされないまま、学長・執行部の専断的なやり方で「機関決定」された点である。統合再編案は、2019年3月19日の教育研究評議会において14対13の僅差で了承された。現行制度の下では、学長の「判断」で決定できるとはいえ、学長と学長指名による理事4名を除けば、委員の約6割が反対で、しかも、静岡キャンパスの大多数の反対意見を押しきっての強行採決であった。

大学「分離」を伴う統合再編案をめぐるのは、当初から、特に静岡キャンパスの教員の間で反対の意見が噴出していった。そもそも、静大と浜医大が連携協議会を立ち上げたのが、2018年6月のことであり、教授会等を通じて教員に知らされたのもこの時期である。当然のことながら、「分離ありき」の統合再編案には、「十分な合意がなされていない」、「大学を2つに分離するメリットがない」といった意見が多く寄せられた。2019年1月の時点で、6学部中4学部において、反対という状況が確認されたのである。本来ならば、法人統合といっても、1法人1大学、1法人2大学（現行の枠組み）という選択肢もあり、それらがまったく比較考量されることなく進められたことに対する反発が大きかった。さらに、静大が2018年に申請した国立大学改革強化推進補助金が、「静岡地区の統合メリットが見えない」などの理由で不採択になったことや、教員のみならず職員や学生への説明が、まったくなされていないことが問題視された。

こうした中で、学長に対して、十分な説明と学内合意を求めて始まった教員有志の署名活動に、短期間で教員約700名中300筆近くが寄せられ、これが学長選考会議に提出された。続いて、副学長ら執行部の女性教員2名の呼びかけで、学部を超えた女性教員有志の会が発足し、「反対声明」（女性教員約半数が賛同）を発表した。3月の教育研究評議会前日の3月18日には、県庁記者クラブにおいて、副学長や学長補佐らを含む教員有志による「反対」記者会見が実施された。女性教員有志の会も、新たに「静岡大学教員有志の会」として組織化され、積極的に情報発信を行い始めた。合意なき学内再編を問題視した教員有志による活動は、教職員組合とは違った角度からの組織化であった。その間に、静岡キャンパス各学部の学部長名による反対意見書や、学内合意の形成に向けて熟議を求めた、退職教員有志の会の「要請書」（43名）なども提出された。

5月12日には、最初の学外シンポジウムが開催された。「地域にとって総合大学とは何か」をテーマに、一般の市民や卒業生を中心に予想を上回る130名ほどの参加があり、会場は満席となった。大学関係者に加えて、静岡県中小企業家同友会の会長や前牧之原市長も登壇し、フロアからの発言も相次いだ。地元の皆さんの関心の高さがうかがえたシンポジウムでもあった。6月21日には、東西キャンパスを通信ネットワークでつないで初めての学内シンポが開催された。ここでも予想を上回る多くの教職員や学生の参加があり、パネリストのみならず、参加者を交えた熱い議論が交わされ、大盛況であった。参加学生からは、「静大の統合再編については、両親の離婚話をお隣さんから聞いたようなもので、大学側から肝心の学生への説明がまったくなされていない」と、学生への説明を求める意見が述べられた。これを機に、東西それぞれのキャンパスで、学生たちの署名活動も始まった。7月14日には、岐阜大学の富樫幸一地域科学部学部長をパネリストに招き、第2回の学外シンポジウムが開催されたが、第1回とほぼ同規模の参加と盛り上がりを見せた。さらに、静大浜松キャンパスにある情報学部情報社会学科においては、浜松地区大学の新名称案「浜松医科工科大学（仮称）」に反対する決議が行われた。8月6日には、静岡大学静岡キャンパスの学生らが、学長から学生への経緯説明を求める請願書と署名1013筆分を提出し、8月30日には情報学部の学生たちによる新大学の名称案に反対する署名（438筆）が学長に提出された。これら一連の活動は、マスコミをはじめ多くの市民や関係者の注目を集めており、全国にも関心が広がっている。

静大・浜医大の統合再編のケースは、法人化後の矢継ぎ早の大学「改革」の中で、構成員の合意をベースとした正常な大学ガバナンスが機能していないことを端的に示すものといえる。大学運営はいまや、権限が強化された学長と、学長の任命する理事や副学長の下で、教学は教育研究評議会、経営は半数以上の外部委員から構成される経営協議会において進められるシステムになっている。しかも、教育研究評議会は議決権すら認められていない。学長選挙における意向投票も、本年5月の国立大学法人法改正を受けて、文部科学省からはそれを排除して学長を選出する方針さえ打ち出されている。教授会自治の形骸化に加えて、大学統合再編という重大な問題ですら、十分な審議と合意形成に向けた議論が行なわれず、大学の民主的運営が等閑にされたとする危機感が、静大において再編反対をめぐる運動を引き起こす契機となったのである。

第二の特徴は、静大が文部科学省に申請した、国立大学改革強化推進補助金（2018年申請）が不採択となったこととも関連している。つまり、今回の統合再編は、両大学の執行部と浜松地区の一部財界による「医工連携」にシフトした構想であり、その他の領域や地域でのメリットが不透明である点を突かれたものであった（2019年の補助金は申請中）。そうした中で、2018年7月、浜松市が「地方大学・地域産業創生交付金」を内閣府に申請し不採択となった事実も明らかになった。同申請書には、静大「分離」を前提とした浜医大との統合再編の内容とスケジュールまで明記されている。学内での合意・了承はもちろん、報告・周知すらなされないまま、一自治体が大学の組織改革を含む国への交付金申請を行なった事実は、それ自体違法ではないにしても、民主主義のルールを逸脱した重大な行為とみることができる。こうした事実から明らかなのは、静大再編を含む浜医大との統合が、かなり以前から水面下で、両大学関係者に加え、浜松市と財界によって構想されていたということである。事実、静大の経営協議会のメンバーでもある浜松ホトニクス社長は、同会議において、学長の権限により積極的に分離再編すべきであると主張している。加えて指摘されるのは、学内関係者のみならず、重要な利害関係者（ステークホルダー）である地域や自治体に対する説明責任が十分に果たされていない点である。2019年3月、学長は、経営協議会において今回の統合再編には「知事や市長から賛同を得ている」と説明したが、川勝県知事と田辺静岡市長はその後、定例記者会見で「賛同しているとは言っていない」とし、大学に抗議し説明を求めている。静岡市の9月議会では全会一致で静大分離・再編反対の意向が示された。異常な事態という他はない。

大学ガバナンスにおいては、利害関係者ともいえる教職員や学生はもちろん、地元の市民、自治体、企業関係者にも賛同や協力を求めていく必要がある。その意味では、今回の再編で支持を表明している学外関係者は浜松市長と一部財界にとどまっており、その利害対立が、オール静岡ともいえる世論の喚起につながったのではないとも思われる。静岡県内には政令指定都市である静岡市と浜松市があり、明治期から地域的な利害対立があったことは否めない。静大は70年の伝統を持つ総合大学だが、浜医大は単科大学であり、創設も1974年である。当時の竹山県知事が関わり浜松地域に医科大学が誘致されることとなった。政治的にみれば浜松市対静岡市の対立にも見えることから、「分離ありき」の静大再編問題は、複雑な様相を呈している。いずれにしても、公共性を有する国立大学においては、「大学の自治」を尊重しつつ、学内のみならず地域の利害関係者の重要性和説明責任の果たす役割を再確認すべきであろう。